

〔日本書紀十四略〕十二年十月壬午、天皇便疑御田姦其采女、自念將刑而付物部、時秦酒公侍坐、欲以琴

聲使悟於天皇、橫琴彈曰、中 飲哀ホ枳キ彌爾ニ柯拖カ俱都ク柯陪カ麻都マ羅武ラ騰ト倭我ワ伊能イ致謀チ那我ナ俱母ク鵝騰モ

伊比志拖イ俱彌ク幡夜ハ阿拖羅陀ア俱彌ク幡夜ハ於是天皇悟琴聲而赦其罪、十三年九月、木工猪名部真根

以石爲質、揮斧斲材、中 不覺手誤傷刃、天皇中 仍付物部使刑於野、爰有同伴巧者歎惜真根、中

復作歌曰、農播拖磨能柯彼能矩ク盧古磨コ矩羅ク積キ制播伊能致志チ儺磨志柯彼能俱ク盧古磨コ、中

〔日本書紀十五顯宗〕白髮天皇清二年十一月、天皇次起自整衣帶爲室壽曰、中 取結繩葛者、此家長御

壽之堅也、略下

〔千載和歌集十六雜〕僧都光覺維摩會の講師の請を申けるを、たびくもれにければ、法性寺入道前

太政大臣忠藤原に恨申けるをしめちがはらと侍けれど、又その年ももれにければ、つかは

しける、  
藤原基俊

契をきしさせもが露を命にてあはれことしの秋もいぬめり

〔新古今和歌集十羈旅〕あづまのかたにまかりけるによみ侍ける  
西行法師

年たけて又こゆべしと思ひきや命なりけりさ夜の中やま

〔和字正濫抄二〕命 いのち 息力義歟

〔日本釋名中形體〕命 いきの内なり、いきてある内なり、きとうと略せり、

〔倭訓栞伊前編三〕いのち 命をいふ、氣内なるべし、大集經に、息出入名爲壽命、一息不還卽爲命終と

見えたり、後漢朱穆傳に、情爲恩使、命緣義輕と見ゆ、運は天にあり、命は義によつて輕しの世話、こ

こに本けり、歌にいのちなりけりといひ、させもが露をいのちにてなどいふは、命脈のたえぬば

かりなるをいへり、今の俗語にいふも此意なり、

〔八雲御抄三下〕命 たまのを いきのを たまきはるは極心也、ときはかなど

命に不限歟、